

令和5年度第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録	
日時	令和5年9月12日(火) 午後2時～午後3時40分
会場	郡山市富久山クリーンセンター管理棟3階会議室
出席者	<p>(出席委員 17名) 中野和典委員、沼田大輔委員、源川博久委員、影山敏宏委員、佐藤正樹委員、堀川紀房委員、川島忠委員、小野広司委員、菅野良子委員、鞍田炎委員、小林清美委員、小林裕子委員、鈴木光二委員、中山可那子委員、吉田眞希子委員、菅家伸一委員、平田千春委員</p> <p>(欠席委員 3名) 大槻礼子委員、伴多恵子委員、藤原賢一委員</p> <p>(事務局) 伊坂環境部長、大内3R推進課長、国分3R推進課長補佐兼施設管理係長、横山主任主査兼3R政策係長、千葉主任主査兼3R推進係長、田子主任、古室主任</p>
内容	<p>(1) 会長・副会長選出について (2) 第2回以降の会議の公開について (3) これまでの審議経過 (4) ごみを取り巻く状況 (5) ごみ減量の政策 (6) 計画の改訂 (7) その他</p>
(1) 会長・副会長選出について	
事務局 国分補佐	<p>令和5年度第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。はじめに、会議の成立について、郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ会議は成立しませんが、委員20名のうち、本日は17名が出席しておりますので、この会議が成立することを報告いたします。また、会議の公開については、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領により、本来、会議の公開を委員に確認して許可することになりますが、同要領の運用マニュアルにより、委員改選後第1回目の会議においては事務局が決定し、第2回目以降の公開については第1回の会議において決定することとなります。そのため、本日第1回の会議については事務局の決定により、公開とさせていただきます。</p> <p>なお、本日の傍聴者はありません。</p> <p>次に、会長・副会長選出ですが、選出に関し何か提案はありますか。</p>
一部委員	事務局一任

事務局 国分補佐	ただ今、事務局一任の声がありましたが、異論はありませんか。
委員一同	異議なし。
事務局 大内課長	ただ今、事務局一任でよいとのことで、事務局としては、中野和典委員に会長、堀川紀房委員に副会長を提案します。
事務局 国分補佐	ただ今の事務局案でいかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
事務局 国分補佐	では、事務局案のとおりといたします。よろしければ拍手で承認願います。
委員一同	(拍手承認)
事務局 国分補佐	では、中野委員には、議長として議長席に移動していただき、一言挨拶を頂戴します。
中野会長 挨拶	2年連続中核市ワースト1という結果を受けて、この審議会は名前のとおり廃棄物の減量を目指して、様々な部門の皆様のご意見をいただきながら、ただし、我々に決定権はなく、答申というかたちで、委員の総意を述べるという立場であります。先に言ったとおり、ワースト1ですので、待たなしです。目的どおりの、廃棄物減量に向けて、有意義な審議会にしていきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。
(2) 第2回以降の会議の公開について	
中野会長	それでは、議事を進めさせていただきます。まず、第2回会議以降の会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。第2回会議以降も、この会議を公開することで異論はありませんか。
委員一同	異議なし。
中野会長	それでは、第2回会議以降の会議について、この会議を公開することといたします。では、次の議事について事務局から説明願います。
(3) これまでの審議経過	
事務局 横山係長	(配布資料に基づき、前回までの審議状況を説明)
中野会長	ただ今事務局説明がありましたが、意見等があればお願いします。 (意見出ず)
(4) ごみを取り巻く状況	
事務局 横山係長	(配布資料に基づき、ごみを取り巻く状況等を説明)
中野会長	ただ今事務局説明がありましたが、意見等があればお願いします。
沼田委員	5ページの「温室効果ガス排出削減目標」にある文内では2017年度の排出量は「66.4」千t-Co ₂ 、表内では「65」千t-Co ₂ とあるが、

	どちらが正しいのか。
事務局 横山係長	確認して後ほど何らかのかたちで説明いたします。
菅家委員	5ページの郡山市の温室効果ガス削減の「本市独自の対策を実施」内の3つの対策のひとつ、「一般廃棄物の削減」という項目で「0.48%」とあるが、具体的な対策が決まっているのであれば、教えていただきたい。
事務局 横山係長	具体的なことは決まっていないのですが、一番にはごみの削減こそが重要なのだと認識しております。
中野会長	要は、一般廃棄物の量がどのくらいの量になれば達成したことになるのか、何をすればよいのかということですかね。
事務局 横山係長	これについても確認して後ほど何らかのかたちで説明いたします。
菅家委員	さらにふみこんで言いたいのですが、対策について、我々が提案するのも可能ですか。温室効果ガス削減の方法について、一般的な廃棄物処理は焼却が主だと思うが、その手法について提案するというのもできるのでしょうか。
事務局 横山係長	いただいたご意見は、政策に反映させていきたいと思っておりますので、その際はお受けします。
中野会長	今後の審議会でその機会があればどんどんアイデアを出していただければと思います。
(5) ごみ減量の政策 (追加事項) タベスケの実施について	
事務局 横山係長	(配布資料に基づき、ごみ減量の政策、当日作成資料「フードシェアリングサービス・タベスケ」の件を説明)
中野会長	ごみの有料化の前に、これらの施策を実施してきて、それでも中核市ワースト1という現状がありますが、皆様の方でご意見等何かございますか。 特に無ければ、審議事項はここまでですので、これで議長職を解かさせていただきます。 ありがとうございました。
(6) 計画の改訂	
事務局 国分補佐	続きまして、計画の改訂ほかの事項です。
事務局 横山係長	(配布資料に基づき、一般廃棄物処理基本計画の改訂予定、今年度審議会スケジュール、今年度実施予定のネットモニターのことを説明) (審議会スケジュールの説明から) 次回の審議会について、10月26日(木)を予定しておりますが、場所は市役所西庁舎の会議室です。開始時間は午前9時30分よろしいでしょうか。

委員一同	(賛同)
事務局 国分補佐	いまの説明でご意見ご質問など何かありますか。
吉田委員	ネットモニターのことですけど、モニターの対象者はどうやって選んでいるのですか。どんな方が回答しているのでしょうか。
事務局 横山係長	前回平成30年度では、回答する方を無作為に選んで回答してもらったようです。現在は他部局のアンケートで確認したのですが、回答する方は市民ですが、もうすでに決定しております。
吉田委員	その方々は、年齢層、男女、職業等は偏りなく選任されているのでしょうか。
事務局 横山係長	詳細について、手元にデータなく申し訳ありませんが、その点についてある程度考慮され、構成されたメンバーだと聞いております。
鈴木委員	ごみの減量というが、具体的に何をすればよいのかを教えてください。それが分かれば町内会のとりまとめ役として、各組織にそのことを周知したい。
事務局 横山係長	月並みな答えですが、分別の徹底こそ最も効果があると考えます。郡山市で年3～4回程度実施している組成調査の結果では、「燃やしてよいごみ」の中に資源物である紙類が多いという状況があります。これを減らすなど、資源物の分別こそが最も良い手法であると思います。また、リデュースとリユース、つまりなるべくごみを出さず、まだ繰り返し使用することが重要であることを市民に周知することが重要だと認識しております。
平田委員	ネットモニターの質問で、12ページアンケート項目6の「資源物(ペットボトル)を「燃やしてよいごみ」で出したことはありますか」とあるが、汚れがあるものとかは私も出したことがあります。また、項目7の「資源物(プラスチック製容器包装)を「燃やしてよいごみ」で出したことはありますか」の件でも、ティッシュボックスの取出し口の部分など、悩むようなものもあるので、もっと詳細に設定したものにしたい方だと思います。
事務局 横山係長	このページはダイジェスト版として1枚にまとめたため、これしか記載がありませんが、各質問には詳細な補足説明もつけております。
沼田委員	12ページ項目12の質問事項について、事業系のごみのことも市民に聞くのか。また、製品プラスチックのリサイクル費用の半分(12ページ項目14)とあるが、残る半分はどこが負担するのか。
事務局 横山係長	最初の質問についてはこれも実際のアンケート事項では補足説明があって、他の自治体の手数料はいくらで本市は10kg110円ですが、事業系ごみの量が多いことと関連づけてどう思いますかという尋ね方になっております。また、無職の市民もいると思いますが、様々な

	職業に就いている市民も対象ですので、それを見越して質問させていただいております。次の質問である、製品プラスチックのリサイクル費用の残る半分は国の特別交付税措置により賄われる想定で計算しております。
沼田委員	それと、質問事項については、前回は有料化のことを聞いていて、コロナ禍の前と後では、世の中の状況も異なるので、平成30年度に実施したものと同一質問内容にして、有料化について質問してみてもどうか。
事務局 横山係長	現在は有料化の前に、まず、ごみの量を減らす策をいろいろと講じることに主眼を置いております。その上で、有料化に進む土台ができた場合は次回などその前に有料化のことも再び質問内容に入れて実施したいと考えております。
源川委員	このアンケートについて、定期的を実施しているのか。沼田委員の言われたとおり、前回に実施したものと同一質問内容にして、それを定期的を実施することで、市民の意識の変化を把握するのもよいと思うがどうか。
事務局 横山係長	この種のアンケートは、市で行う施策について市民の考えを尋ねたいときに行うものです。前は平成30年度実施であり、間があいておりますが、状況に応じて、例えば2年に1度などに実施することも検討します。
事務局 伊坂部長	<p>ネットモニターの概要について補足させていただきます。モニターは市民で300名程度、応募された方で毎回決まった方です。負担にならないようにするため、一月に1テーマの質問集をボランティアで回答してもらうもので、回収率は毎回90パーセント超です。構成員は10代から70代と年齢層幅広く、女性の方がやや多かったと思います。市役所の様々な分野で申込みがあり、繰り返しアンケート実施するにも採用枠があるため、要望通りにいかないこともあります。これまで5年間実施してこなかった反省も込めてこれからはなるべく定期的を実施していきたいと思います。沼田委員の言われるとおり、経年変化を見ることも重要だと思います。</p> <p>本市の施策について、有料化のことも各方面から聞かれるわけですが、担当係長が説明したとおり、まずはごみ減量施策に重きを置いております。全国のリサイクル率について9月2日に環境省の公表があり、全国平均では19.9パーセント、福島県平均では13.3パーセント、これに対し、本市では9.9パーセントで全国平均の半分でしかありません。これを受けて、市民・事業者に痛みを伴う有料化を実施する前に、まず、リサイクルに十分に力を注いで、そもそも事業者をお願いする前に事業系ごみの3パーセントを占める私達郡山市役所が変わらなければ事業者をお願いなどできないとまず内部から</p>

	<p>変えていく姿勢をとっているところです。いろいろなご意見があろうかと思いますが、有料化については、議論は排除してはませんが、まずはリサイクル率を上げるために市役所が手本になろうというスタンスでいるわけであります。</p>
鞍田委員	<p>まず、この審議会会議のあり方と目的を明確にしてほしい。スケジュール案から、2回目に諮問、3回目に答申があるのかということなのかと思うが、次第からも、資料を見ても何を議論し、何をしてほしいのかがよくわからない。おそらく、一般廃棄物処理基本計画の改訂が1年目の主たる議題なのかと思うが、それなら、改訂する背景、理由、改訂に必要な分析結果などをしっかりと示していただかないと、3回で済むものかと思うところです。また、改訂を今年度内に予定しているのであれば、改訂した後の2年目に我々委員は何をするのか。また、そもそもこの基本計画も改訂するというのであれば、どこをどう変えるのか改訂前・改訂案の対照表や要約資料がほしいところです。議論のポイントを明確にした上で、今後は進めていただきたいと思います。</p>
事務局 伊坂部長	<p>今回、要約資料などをお付けできなかったことお詫びします。いただいたご意見を反映したかたちで次回、準備させていただきます。</p>
小野委員	<p>市からはごみの量ワーストのことはよく聞かすが、何を目指しているのかがわからない。順位を少しでも上げればいいのか、減量するなら、どこまでを目標とするのかが聞こえてこない。市民の自発的な意識改革や対応に期待することも悪いことではないが、このままでは市民は何をすればよいかわからない。基本計画の中で明確な目標を示して、進んでいる中核市の施策などを分析して、その結果を持って、せっかく、様々な方面から専門家が出席しているので、今日はお持ち帰りいただいて各団体内でご検討いただき、会議だけでなく、メールのやりとりも含め、それを議論していければいい方向につながるのではと思う。</p>
菅家委員	<p>私も、スケジュールなどを見ると、3回で済むものかと思うところです。また、今もご意見がありました。この審議会にはいろいろな業界から出席されていますので、もっと知見のある話ができるはずなので、メールのやりとりも含めていろいろなかたちでできたらいいと思う。そして、2年目に何をやるのか、事務局がしっかり音頭を取って進めていただき、我々委員はそこにいいものを次々加えていきたいと思えます。例えば、私の廃棄物関係の仕事の経験から、焼却するごみのなかにも有効な「地上資源」があり、それを取り出し、生かすようなこともできると考えている。</p>
事務局 大内課長	<p>事務局として、提示した今年度の会議は3回ですが、皆様の委員任期は2年ですので、3回で足りないことであれば、2年目もありますの</p>

	で、その中でより深い議論ができるものと思います。今回示したものは、今年度の話として理解していただければと思います。
中山委員	9月補正予算のシュレッダーについてですが、市役所の書類をシュレッダー処理したものは、個人情報があっても裁断されていけば支障ないということであれば、リサイクルに回して、そうすれば市のごみ量が減るとい結果につながるのですか。そのほか、紙類以外で、市としてリデュース、リユースを推進するのに、具体的には何を想定していますか。
事務局 横山係長	シュレッダーで裁断したものは、資源物として出すことができます。市役所でシュレッダーを整備する背景を説明しますと、まずこれまでは個人情報が入っている書類は全て「燃やしてよいごみ」としてクリーンセンターで焼却していました。今後はそれを裁断してシュレッダーとして出していこうというものです。郡山市は燃やしてよいごみの中に紙ごみが多いというデータがありますので、まず、市役所からの紙ごみを減らす、これを実施して、ごみ量を分析していこうというものです。
沼田委員	分別して、燃やすごみを資源物に変えても、ごみの総量は変わらないので、問題解決にはならないと思うのですがどうですか。市民がシュレッダーを推進しても、ごみの量は減らないので、市民が混乱することになります。紙ごみは市に出さずに民間に出しましょうと言ったほうがメッセージとしてはわかりやすいと思う。
事務局 横山係長	市民の方がシュレッダーした紙をごみ集積場に出した場合、ご指摘のとおり、その数字は郡山市のごみ量に入りますので、ごみ量は減りません。一方今回の市役所の取り組みについてですが、郡山市ではシュレッダーした紙は郡山地区再生資源協同組合に古紙として持って行っております。ごみでなく、買い取っていただいているので、ごみ量には入りません。
沼田委員	市民が集積所に出してしまうと「ごみ」なら、市役所と同じルートを市民に設定してあげないとならないですね。
菅家委員	ごみとして出すのではないということがポイントですよね。それと、生活系ごみについては水分を減らす、生ごみについてはよく乾燥させることが大事です。また、地方では、都市圏に比べ草木類が多いことも特徴ですね。これをどう減らすかも重要なポイントだと思います。
事務局 伊坂部長	説明が足りず申し訳ありませんでしたが、シュレッダーの整備については、市民・事業者に向けた施策ではなく、郡山市役所が変わらなければということで展開している、内部に向けたものであります。また、先日、先進地にも視察に行っておりまして、そういった自治体を参考に、次は市民・事業者向けに様々な施策を第2弾、第3弾として提案していく予定であります。それと、委員のおっしゃるとおり、生ご

	みの 80 パーセントは水分であるといわれておりますので、これを落としてごみを出すことも重要であると、市民に周知していかなければならないと思っております。
鈴木委員	高齢者など、ごみを集積所に持っていけない要援護者への支援について要望したところ、早々に実現していただいて感謝しております。ところで、ごみの有料化の話は前々からあったと思うが、市としてはどう考えているのでしょうか。
事務局 伊坂部長	以前いただいた中間答申では、粗大ごみの有料化導入について検討を進めるとの内容をいただいているのですが、令和元年東日本台風、新型コロナウイルス等いろいろあって、さらに最近の物価高で市民負担を強いるのはどうかと、それ以外にできることを実施すべきではないかということで、有料化以外の施策を実施してまいりました。粗大ごみを有料化するとか、事業系ごみのクリーンセンターでの手数料は周辺自治体に比べ安いので高くするとか、「ごみ袋」を有料化するとか、いろいろなご意見をいただいている中、そういった議論を排除しているわけではありませんが、まず、やれることをやって、その結果、有料化以外に手段が無いとなった場合、その方向で議論させていただきたいと思えます。
平田委員	台風や新型コロナウイルス等いろいろあって、なかなか進まなかったことは理解できるが、そういったことは今後も起きないとは限らない。そのような理由でいつまでも導入しなければ、ごみの量は変わらないのではないかと思う。お金を払うことによって「ごみを減らさなければならない」という意識をもってもらうことの方が重要だと思うがどうか。
事務局 大内課長	平田委員のおっしゃるとおり、我々の考えも、少しでもごみを減らしていただくということが目的で、有料化して手数料をもらうことが目的ではありません。先に多額の費用かけて拡張した河内埋立処分場は今後約 33 年間使用できるようになりましたが、ごみの減量により例えば 50 年使用できるようになれば、結果として市民の負担は減ることになります。ごみが減らず、財政負担が増えた場合でも有料化せざるを得なくなると思えますので、まずは、市としてやれることをやって、その結果、有料化以外に無いとなった場合に、その方向で議論することをご理解いただければと思います。
平田委員	市民も、紙ごみを可燃ごみとして集積所に出せばお金がかかり、分別すればお金がかからないとなれば、減量を意識すると思うのだが。それでも現時点では有料化は検討だけなのですか。
事務局 大内課長	有料化の手法について、他自治体では可燃ごみと資源ごみの袋で金額の差をつけているところもあります。再資源化できるものを資源物として出すとことで市民の負担が重くならないようにすることも可能ですし、リサイクル率の向上につながるので、有料化の議論の際には

	そういったことも考慮していきます。
沼田委員	一般廃棄物処理基本計画は5年程度で見直さなければならないとあるが、必ず今年度改訂しなければならないわけではないので、今年度で改訂するのではなく、2年かけてじっくり議論した上で、改訂したほうがよいのではと思うがどうか。
事務局 伊坂部長	沼田委員のおっしゃるとおり、現行の計画が今年度末で終了するわけではありませんので、いただいたご意見を参考に今後の予定について見直しを検討したいと思います。
(7) その他	
事務局 国分補佐	続きまして、その他ですが、事務局から何かありますか。
事務局 横山係長	特にありませんが、皆様から何かありますか。
菅家委員	質問ですが、郡山市の粗大ごみの最も多い品目3点を教えてほしい。
事務局 千葉係長	1つにはタンス、次にカウントは1点ずつですがベッド、マットレス、そして棚、これら3点が多く、それ以下になると少なくなりますが、自転車ほかいろいろなものがあります。
菅家委員	布団はどのくらいありますか。
事務局 千葉係長	布団は粗大ごみ扱いではなく、燃やしてよいごみで、集積所に出せるのは1回2枚までとなっています。出される数量は3～4月が多いと思いますが、数値で把握してはいません。
菅家委員	ありがとうございました。
事務局 国分補佐	何かございますか。なければ、これで終了させていただきます。
閉会	以上で、令和5年度第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会を終了します。